

〔6〕議会のバリアフリー化について

1. 議会のバリアフリー化の実施状況

平成 15 年 4 月現在における議会のバリアフリー化の実施状況は表－53 のとおり。

実施しているのは 490 市(70.2%)、実施していないのは 208 市 (29.7%) となっている。

表－53 議会のバリアフリー化の実施状況 (698 市対象)

(単位：市)

区 分		実施している	実施していない
5 万未満 (222 市)	市 数	116	106
	構成比(%)	52.2	47.7
5～10 万 (226 市)	市 数	161	65
	構成比(%)	71.2	28.7
10～20 万 (130 市)	市 数	102	28
	構成比(%)	78.4	21.5
20～30 万 (44 市)	市 数	38	6
	構成比(%)	86.3	13.6
30～40 万 (29 市)	市 数	27	2
	構成比(%)	93.1	6.8
40～50 万 (18 市)	市 数	17	1
	構成比(%)	94.4	5.5
50 万以上 (16 市)	市 数	16	0
	構成比(%)	100.0	0
指定都市 (13 市)	市 数	13	0
	構成比(%)	100.0	0
計 (698 市)	市 数	490	208
	構成比(%)	70.2	29.7

2. 議会のバリアフリー化における施設・設備の整備状況

議会のバリアフリー化を実施している490市の施設・設備の整備状況は、「車いす専用演壇」が19市(2.7%)、「車いす専用議席」が30市(4.2%)、「車いす専用傍聴席」が280市(40.1%)、「車いす対応エレベーター(車いす用リフト含む)」が220市(31.5%)、「車いす用スロープ」が168市(24.0%)、「多目的(車いす用)トイレ」が216市(30.9%)、「点字ブロック」が30市(4.2%)、「イヤホン(難聴者用ループコイル等)」が95市(13.6%)、「(必要に応じて)手話通訳」が120市(17.1%)、「声の議会だより」が226市(32.3%)、「点字議会だより」が105市(15.0%)、「介助者、補助犬(介護犬・盲導犬等)の同伴を認めている(事例がある)」が82市(11.7%)、「その他」が38市(5.4%)となっている。(複数回答)

車いす専用演壇を設置しているのは、江刺市、千代田区、横浜市、秦野市、厚木市(昇降式の車いす演壇)、伊勢原市、さいたま市、静岡市、清水市、名古屋市、豊田市、豊中市、尼崎市(車いすの高さに合わせて上下できる)、宝塚市(可動式)、川西市、大牟田市(スロープ台座を設けている)、熊本市、別府市、沖縄市の19市となっている。

車いす専用議席を設置しているのは、北見市(車いす用リフト)、美唄市、いわき市(専用ではないが、議席の固定型いすを取り外している)、鯖江市、飯山市、茅野市、国立市、武蔵村山市、大田区、足立区、鎌倉市、秦野市(専用ではないがいすを外して対応)、厚木市、伊勢原市、久喜市、松戸市、静岡市、清水市、瀬戸市、豊田市、高山市(スペースを確保している)、豊中市、尼崎市、川西市、徳島市、新居浜市(専用ではなく車いす対応)、久留米市、古賀市、別府市、糸満市の30市となっている。

声の議会だより・点字議会だよりについては、主に、市の社会福祉協議会によるものか、ボランティア団体の協力によるものとなっている。

なお、介助者、補助犬(介護犬・盲導犬等)については、議員及び傍聴者に対するものとなっている。

① 議会におけるバリアフリー化のその他の状況については以下のとおり。

札幌	集団補聴システム(補聴器の周波数を合わせることで聞き取りやすくできる)
函館	必要に応じて要約筆記およびパソコン要約筆記
滝川	点字ブロックについては廊下のみ
芦別	傍聴席への階段が急こうばいのため、手すりを設置している
八戸	車椅子利用者に対して議員応接室のモニターテレビを視聴できるようにしている
花巻	イヤホンについては議席、当局席のみ。傍聴席はなし
いわき	車椅子専用議席ではないが、議席の固定型椅子を取り外している。車椅子使用の議員が登壇する際は、演壇にスロープを設置できるようにしている
新潟	各会派室、委員会室の表記に点字プレートを入口に設置
長岡	音声標識ガイド装置を設置
豊栄	車椅子用昇降板

松本	手摺りの設置
諏訪	必要に応じて要約筆記通訳（傍聴席に長机を用意する）
伊那	点字議会だよりは市報の中で
塩尻	傍聴席入口に車椅子用スロープ設置
立川	議会棟入口にスロープ設置
昭島	施政方針演説と、それに対する代表質問が行われる日に手話通訳を配置
東久留米	車椅子対応演壇（演壇が上下シフットになる）
中央	声の議会だよりについては、定例会、予算・決算特別委のあらましのみ
渋谷	傍聴席階段横に手すり設置
江戸川	手話通訳は傍聴者が手配する
秦野	車椅子議席については専用ではないが、椅子を外して対応する
宇都宮	盲導犬については議長の許可を得ることとなる
前橋	エレベーターに点字表記
八潮	過去に1回だけ委員会で手話通訳をしたことがある
坂戸	イス式階段昇降機
鎌ヶ谷	傍聴席入口の階段にてすりを設置
君津	改善していないが、構造上では車椅子で議席及び傍聴席に入ることができる
浜松	最後列に車椅子が通れるスペースを確保
磐田	点字議会だよりは議員名簿、常任委員会名簿
半田	点字の一般・代表質問通告一覧
久居	傍聴席入口に老眼鏡の設置
岐阜	介助者、盲導犬については前例がないが、申し出があれば議長の許可により認める方向となっている
堺	身体障害者が傍聴に来た場合は、職員が適宜対応する。また、平成16年4月に完成予定の新庁舎においてバリアフリー化を計画している
門真	手話通訳の配置を許可した事例がある
摂津	車椅子用自動扉（引き戸方式）
福知山	車椅子専用傍聴スペースあり
神戸	手話通訳については、市会としては手当していないが、本市保健福祉局職員による手話通訳（1名）もしくは神戸市身体障害者連合会が実施する手話奉仕員派遣制度により対応している
姫路	傍聴席の一部を動かして車椅子のまま傍聴できるスペースをつくる
海南	傍聴入口への手摺り設置
広島	車椅子で傍聴できるスペースを確保している
丸亀	議場（2階）に行くエレベーターは有、車椅子用トイレは庁舎1階に有、傍聴席に入場するためのスロープは構造上できない
新居浜	議席については、専用ではなく車椅子対応
北九州	手話通訳の依頼があった場合、北九州市身体障害者協会を紹介し、直接申し込んでもらう。介助者（手話通訳等）の同伴も認めているが、介助者についても傍聴人として取り扱う。なお、盲導犬については事例がないため具体的な対応方針は定めていないが、申し出があれば議会でも対応を検討する
大牟田	議席における椅子を取り外して車椅子が入るようにしている
宗像	代わりのについては議席のみ
熊本	点字案内板の設置
宮崎	演壇へ通じる通路と議席へ通じる通路にスロープを設置している
鹿児島	音声伝達システム